降雨に伴う防災情報(第7報・終報)

<u>災害対策支部(警戒体制:砂防)</u>は、福島市内の大雨警報(土砂災害)が解除され、かつ砂防施設の点検の結果、異常がなかったことから、<u>警戒体制を解除</u>しました。

1. 事務所体制

河川	7月13日	13時40分	災害対策支部(注意体制:河川)設置
		19時20分	(注意体制:河川)解除
砂防	7月13日	14時50分	災害対策支部(注意体制:砂防)設置
		16時20分	(警戒体制:砂防)移行
	<u>7月14日</u>	<u>13時20分</u>	<u>(警戒体制:砂防)解除</u>
道路	7月13日	15時10分	災害対策支部(注意体制:道路)設置
		21時30分	(警戒体制:道路)移行
	7月14日	5時50分	(警戒体制:道路)解除

2. 被災情報

【砂 防】<u>砂防施設の点検を実施した結果、異常はありませんでした。また、直轄砂防流域内での被害報告</u> <u>もありませんでした。</u>

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 TEL 024-546-4331 (代)

【 砂 防 関 係 】 副 所 長 中村 敏也

【 砂 防 関 係 】 エ 務 第 一 課 長 須藤 誠元

内線(311)

内線(204)